

**「ベンチャー社会と法」**  
**特別公開講義（学内公開講義）**

# 法律事務所の立ち上げの シミュレーション

今般、下記の要領で、「ベンチャー社会と法」特別公開講義を実施いたします。これは、南川先生にご尽力いただき、3名の弁護士をお招きして、法律事務所の立ち上げに関する講義を行うものです。興味のある方は、「ベンチャー社会と法」の受講生以外の学生も聴講することができます。

奮ってご参加下さい。（自由参加）

◆モデレーター：南川博茂 先生

◆講師：尾崎 一浩 弁護士 51期  
櫛田 和代 弁護士 54期  
新谷 俊彦 弁護士 54期

◆日時：2014年7月24日（木）14:40-17:50

◆場所：豊中総合学館4階 401教室

「ベンチャー社会と法」では、現代社会における起業の意味、会社組織のあり方といった起業・経営の基本的知識を修得後、現実に生起している問題を素材として、問題解決に至る道筋をグループ合議しています。今般、その起業対象を「法律事務所」に設定し、事前準備として受講者はグループで問題点等を纏め、その解決を弁護士登録10～15年程という経験の3人の弁護士の方々から学ぶことを目的としています。

<参加申込> E-mailにて、①参加希望講義名②氏名③所属、学年④連絡先を  
下記宛先へ7月18日（金）までにお送り下さい。

（宛先）大阪大学大学院法学研究科附属法政実務連携センター

E-mail: renkei-1 @ law.osaka-u.ac.jp TEL:06-6850-5173